

演
題

原発訴訟と裁判官の責任

《司会》法学部 教授 吉田 栄司

関西大学法学部
学術講演会

日
時・
会
場

12月13日(木)

9:00~10:30

関西大学 千里山キャンパス

第1学舎2号館 B101教室

授業振替: 憲法2 吉田 栄司 教授

申込不要
入場無料

講
師

元 名古屋家裁部総括判事・名古屋簡裁判事

樋口 英明 氏

＜講師紹介＞

2014年5月の福井地裁の大飯原発運転差止を命ずる判決を下した裁判長。憲法を根拠としたこの判決は、本年7月に名古屋高裁金沢支部によって取り消された。

岩波書店総合雑誌『世界』最新10月号が特集「安全神話、ふたたび」を組んでおり、その巻頭論文を執筆しておられる。

主催／関西大学法学部

〒564-8680 大阪府吹田市山手町3-3-35 TEL06-6368-1146

車やバイクでのご来場はご遠慮願います。公共交通機関をご利用ください。